

令和 6 年度

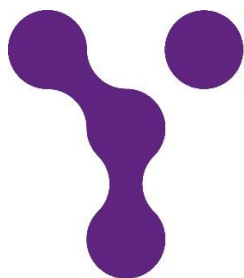
水素・燃料電池産業 技術人材養成講座

(やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト)

募 集 要 項

本事業の募集は、山梨県の令和 6 年度予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、予算成立前に募集の手続きを行うものです。

本事業の実施は、令和 6 年度予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更・中止になることもありますので、あらかじめご了承ください。



山梨大学
UNIVERSITY OF YAMANASHI



地域の中核
世界の人材

目 次

1	出 願 資 格	1
2	募 集 人 員	2
3	講義および実習内容	2
4	講義および実習期間	2
5	講義および実習場所	2
6	受 講 料	2
7	受 講 生 の 処 遇	2
8	出 願 手 続	2
9	出 願 書 類	3
10	受 講 者 の 決 定	3
11	受 講 可 否 の 通 知	3
12	修了証明書および履修証明書	3
13	問 い 合 わ せ 先	3

(添付書類)

- 別紙 1 「講義および実習内容」
- 別紙 2 「志願書」
- 別紙 3 「履歴書」
- 別紙 4 「志望理由書」
- 別紙 5 「推薦書」
- 別紙 6 「やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト 参加申込書」

令和6年度

水素・燃料電池産業技術人材養成講座

昨今、脱炭素社会の救世主として注目されている「水素」は、化石燃料に代わる新たなエネルギーとして期待されており、将来の水素社会構築に向けての取り組みが国の水素基本戦略等に基づき進められています。山梨県でも、水素・燃料電池関連の研究拠点が多数集積しているポテンシャルを生かし、将来の基幹産業化に向けた産業振興の取り組みを進めています。一方、山梨大学は、国家プロジェクト等により、燃料電池に関する研究を50年ほど前から進めてきており、水素・燃料電池ナノ材料研究センターを拠点に、世界最高水準の研究に取り組んでいます。

そうした背景のもと、山梨県と山梨大学は、水素・燃料電池関連産業分野への参入にあたっては、市場性や採算性など事業化可能性の判断とともに、具体的な設計、製品開発、性能評価等を行うための高度で専門的な知識を必要とするため、人材育成が不可欠であるとして、平成28年度より掲記の「人材養成講座」を山梨大学に開設してきました。これまで、8年間で160名を超える技術者らが修了し、多くの企業で、水素・燃料電池関連産業への参入が始まっています。

令和6年度も、山梨大学の教授陣のほか、大手民間企業で水素・燃料電池関連産業の第一線で活躍する技術者等を講師に迎え開講いたします。水素・燃料電池関連産業に関心をお持ちの企業、技術者の皆様の出願をお待ちしております。

なお、本講座は、やまなし地域活性化雇用創造プロジェクトの一環として、山梨大学が山梨県から受託して実施するものです。

※「やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト」とは

良質で安定的な正社員雇用の確保及び職場への定着を図るため、県内企業の働き方改革や生産性向上の取り組みを支援するとともに、求職者に対する就業支援等を行うプロジェクトです。

1 出願資格

次の各号のいずれかに該当する方で、全講義（実習含む）に可能な限り出席でき、かつ、実習におけるグループ活動に協調いただける方

- (1) やまなし地域活性化雇用創造プロジェクトへ参加し、現在、水素・燃料電池関連産業分野で活動している、または今後、同分野に参入を目指している県内に事業所もしくは営業所等がある企業に勤務している方で、所属長の推薦が得られる方
- (2) 水素・燃料電池関連産業分野において、技術、経営面等で県内企業との連携や支援を行う企業・団体等に勤務されている方で、所属長の推薦が得られる方

- (3) 工学系大学または高専卒業程度の工学系基礎知識、設計・生産等の実務経験のある方で、県内の水素・燃料電池関連産業分野での就職または起業を目指す方

2 募集人員

20名程度（出願資格（1）の方を優先）

3 講義および実習内容

別紙1のとおり

4 講義および実習期間

令和6年4月中旬(予定)～翌年2月中旬（計40日間 80コマ 120時間）

（施設研修等を除き、毎週木曜日 18:00～21:00に原則開講予定）

令和6年4月中旬 開講式予定（医療機器産業技術人材養成講座と共催）

5 講義および実習場所

山梨大学 水素・燃料電池ナノ材料研究センター敷地内 研究棟A 会議室

（〒400-0021 甲府市宮前町6-43）他

※原則、大学での対面講義ですが、感染症拡大防止の観点から状況に応じて、リモート講義や、対面・リモート併用で講義を実施する場合があります。

6 受講料

無料

ただし、他にテキストの代金および講義、実習、施設見学等に係る費用は、実費（事業主負担）を申し受ける場合があります。

7 受講生の処遇

受講生の処遇は本学学則等を準用します。また、受講生は図書館及び売店、食堂等の福利厚生施設を利用することができます。ただし、山梨大学生生活協同組合員のみ適用する事項については、利用することができません。

8 出願手続

(1) 出願方法：郵送又はメールにて提出

(2) 出願締切：令和6年4月1日(月)必着

(3) 提出先：〒400-0021 甲府市宮前町6-43 番地

国立大学法人 山梨大学 研究推進・社会連携機構

水素・燃料電池技術支援室

水素・燃料電池産業技術人材養成講座担当 宛

Email:hfc-info@yamanashi.ac.jp

9 出願書類

- (1) 別紙 2「志願書」
- (2) 別紙 3「履歴書」
- (3) 別紙 4「志望理由書」
- (4) 別紙 5「推薦書」※出願資格 (3) の方を除く。
- (5) 別紙 6「やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト 参加申込書」
※別紙 6 については、既にやまなし地域活性化雇用創造プロジェクトに参加している企業もご記入をお願いします。

10 受講者の決定

山梨県と山梨大学との協議において決定します。

11 受講可否の通知

令和 6 年 4 月上旬に通知します。

12 修了証明書および履修証明書

本講座の受講生（別途定める要件を満たした方）には、受講修了を証明する修了証書及び履修証明書を発行します。

ただし、単位認定は行いません。

13 問い合わせ先

山梨大学 研究推進・社会連携機構

水素・燃料電池技術支援室

水素・燃料電池産業技術人材養成講座担当

電話/FAX：055-254-7098

Email:hfc-info@yamanashi.ac.jp

取り扱い時間：平日（月～金）8 時 30 分～17 時 15 分

別紙1 講義及び実習内容(予定)

水素・燃料電池の基礎技術から、セル製作・評価等の実技、補機・改質技術・電力変換技術等のシステム、応用技術、システム組立実習まで効率よく習得可能なプログラム構成としています。(施設研修も計画していますが、感染症拡大等の社会情勢により、中止になる場合があります。)

講師には、山梨大学の教授等のほか、大手民間企業で水素・燃料電池関連製品開発の第一線で活躍する技術者等を予定しています。

【原則毎週木曜日 18:00 - 21:00】

講義名	内容
開講式・オリエンテーション	開講式・オリエンテーション
基礎学問	水素・燃料電池概論
	電気化学基礎・熱力学基礎
	構造力学
	流体力学
	熱エネルギー変換
	品質工学
燃料電池の基礎	燃料電池の基本
	触媒、電極・セル、電解質
	電極・セル(解析・評価手法)
セル	セル構造
	セル組立実習
	セル評価・データ検討
スタック	スタック設計・製造技術
定置用燃料電池システム	家庭用・業務用燃料電池
	電力変換
	電源用燃料電池
自動車用燃料電池システム	自動車用システム
	フォークリフト用
様々なアプリケーション	ドローン用等
	DMFC
	電源用燃料電池
水素	水素安全・インフラ
	水素ステーション
	水素容器
	水電解
普及促進	基準・標準
システム組立実習	システム設計・組立・運転
施設研修	水素・燃料電池関連施設見学
成果報告会・閉講式	システム組立実習報告会

*内容、順番は変更になる場合があります。

*状況により、オンライン講義に変更する場合があります。

令和6年度 水素・燃料電池産業技術人材養成講座
(やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト)

志 願 書

		整理番号 (大学記入欄) No.	
令和 年 月 日			
(フリガナ) 氏 名			男 ・ 女
生年月日 年 月 日生 (歳) ※西暦でお願いします。			
(志願者連絡先)			
会 社 名			
勤務先住所	〒		
勤務先電話			
志願者携帯電話			
緊急時連絡先 (ご本人以外)	※急な体調不良時など使用します。お名前とご本人との関係もご記入ください。		
E-mail : (志願者メールアドレス)			
(山梨県内においての水素・燃料電池関連産業への従事状況)			

※出願資格 (3) の方は自宅住所等を記載してください。

※志願者携帯電話は、講座開講後に必要となりますので、記載してください。

別紙3 「履歴書」

履 歴 書			氏 名
学 歴 (高等学校以上について記載。最終学歴が中学校の場合はそれを記載してください。)			
年	月	日	事 項
職 歴			
年	月	日	事 項
資 格			
年	月	日	事 項
賞 罰			
年	月	日	事 項

別紙4 「志望理由書」

志望理由書	氏名	
志望理由について、300字程度で記載してください。		

推 薦 書

令和 年 月 日

水素・燃料電池産業技術人材養成講座責任者 殿

(推薦者)

所 属 :

職 責 :

氏 名 :

(被推薦者)

所 属 :

氏 名 :

(推薦理由)

やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト 参加申込書
(水素・燃料電池産業技術人材養成講座出願用)

申込日 令和 年 月 日

事業所名 【部署名: 】

担当者名 電話番号

※参考の【事業の趣旨など】を理解のうえ、以下の点線の枠内についてご回答下さい。

1. 御社の業種は次のうちいずれに該当しますか。(①～⑪の略称の内容は参考【1の凡例】参照)

- ① 化学 ② プラ ③ 金属 ④ はん用 ⑤ 生産用 ⑥ 業務用
 ⑦ 電子 ⑧ 電気 ⑨ 情報 ⑩ 輸送用 ⑪ 情報サービス ⑫ その他
主要製品名 (←記入しなくてもかまいません)

2. 御社の水素・燃料電池関連分野での活動状況は次のいずれに該当しますか。

- 現在該当分野で活動している。 今後参入を目指す。

<参考>

【やまなし地域活性化雇用創造プロジェクトの趣旨など】

良質で安定的な正社員雇用の確保及び職場への定着を図るため、県内企業の働き方改革や生産性向上の取り組みを支援するとともに、求職者に対する就業支援等を行うプロジェクトです。

そのため、事業に参加をされる事業者においては、正社員雇用の確保や生産性の向上に努めていただくとともに、事業終了後に雇用の状況や計画などにかかるアンケート等に御協力いただきますようお願いいたします。

【1の凡例】 ()内は、日本標準産業分類(総務省)の中分類番号

化学：化学工業(16)、プラ：プラスチック製品製造業(18)、金属：金属製品製造業(24)、はん用：はん用機械器具製造業(25)、生産用：生産用機械器具製造業(26)、業務用：業務用機械器具製造業(27)、電子：電子部品・デバイス・電子回路製造業(28)、電気：電気機械器具製造業(29)、情報：情報通信機械器具製造業(30)、輸送用：輸送用機械器具製造業(31)、情報サービス：情報サービス業(39)

【(別紙6)に関する問合せ先】

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1
山梨県産業労働部成長産業推進課 新分野進出担当
TEL：055-223-1565 FAX：055-223-1569